

伊達市社会福祉協議会：嘱託職員募集要項

- 1 雇用形態 嘱託職員（年齢・性別・不問）
- 2 採用人数 1名
- 3 雇用期間 採用から令和6年3月31日まで
（翌年度以降、雇用継続の場合あり・就労開始時期を考慮します。）
- 4 職務内容 地域福祉事業及び介護保険事業に関する業務
- 5 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
- 6 休日等 原則として土曜日・日曜日・祝日（但し、休日に勤務の場合、振替休日対応）
年末年始休暇（12月29日～1月3日）
- 7 待遇 賃金：月額219,500円
手当：通勤手当・超過勤務手当
賞与：年2回（2.5ヶ月：6月・12月）前年度実績
有給休暇、加入保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
退職共済加入（勤務1年以上で支給）
- 8 資格等 ・普通自動車免許（AT限定可）
・①～④のいずれかの資格必須
① 保健師
② 主任介護支援専門員
③ 介護支援専門員
④ 社会福祉士
- 9 勤務先 ・伊達支所 福島県伊達市箱崎字川端7
伊達ふれあいセンター
- 10 応募方法 ①～③をご記入のうえ、直接窓口へ持参または郵送にて提出のこと。
① 履歴書（指定様式）②資格証の写し③職務経歴書（指定様式）
提出先：960-0682 福島県伊達市保原町富沢字羽山5-3
- 11 周知方法 「広報誌」「ホームページ」「ハローワーク」にて嘱託職員の募集を周知する。
- 12 選考方法 個別面接（事前に日程等を連絡します。）
- 13 お問い合わせ 担当：事業係 本田 電話：024-563-3251